

令和7年度人権研修事業運営業務仕様書

1 業務名

令和7年度人権研修事業運営業務

2 目的

人権が尊重される社会づくりを推進するため、県民の人権学習の場として「人権入門講座」を実施する。また、同講座及び「講師スキルアップ研修」を通じて、地域や企業・団体等における人権啓発活動を支援する大分県人権啓発講師（「大分県人権啓発講師登録等に関する要綱」の規定により登録された講師。以下「人権啓発講師」という。）の発掘や育成を図る。

3 委託業務の実施期間

契約の日から令和8年3月13日まで

4 委託業務内容

(1) 「人権入門講座」の実施

ア. 目的	<ul style="list-style-type: none"> ○人権課題に関する基礎知識の習得や人権尊重意識の向上 ○人権啓発講師の発掘 											
イ. 対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に関わる活動を実践しているNPO・ボランティア団体等のメンバーや人権課題に関心がある一般県民 ○人権啓発講師 ○県内市町村職員（人権啓発担当者や人権に関わる各分野の施策担当者など） ○申込実人数は300人程度、うち会場での受講者数は50人程度を想定すること。 											
ウ. 開催時期及び会場	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年7～8月に4日間の日程で開催 ○会場：大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階「大会議室」（大分市東春日町1-1） 											
エ. 開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ○講座内容 （ア）「大分県人権尊重施策基本方針（第4次）」で定める人権重点課題のうち、次の課題をテーマとする講座〔8コマ、各90分〕 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">①部落差別問題</td> <td style="width: 33%;">②女性の人権問題</td> <td style="width: 33%;">③こどもの人権問題</td> </tr> <tr> <td>④障がい者の人権問題</td> <td>⑤外国人の人権問題</td> <td>⑥性的少数者の人権問題</td> </tr> <tr> <td>⑦犯罪被害者やその家族の人権問題</td> <td colspan="2">⑧インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> （イ）人権総論（人権を学ぶ上でベースとなる、各種人権課題に共通する内容に関する講座）〔1コマ、60分〕 			①部落差別問題	②女性の人権問題	③こどもの人権問題	④障がい者の人権問題	⑤外国人の人権問題	⑥性的少数者の人権問題	⑦犯罪被害者やその家族の人権問題	⑧インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク	
①部落差別問題	②女性の人権問題	③こどもの人権問題										
④障がい者の人権問題	⑤外国人の人権問題	⑥性的少数者の人権問題										
⑦犯罪被害者やその家族の人権問題	⑧インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク											

エ. 開催内容	<p>○講座の開催順 初回の1コマ目に講座内容（イ）を置き、他の開催順は任意とする。</p> <p>○開催方法 オンラインライブ配信及び会場での対面開催とし、申込者に限り、講座を収録した動画を後日一定期間視聴可能とする。</p> <p>○講座に招へいする講師 講座内容（ア）の講師案を検討し、提案すること。最終的には、受託者と県で調整のうえ決定する。なお、講師はオンライン登壇とすることも可とする。</p> <p>○受講者は、講座プログラムの一部のみの受講も可とする。</p>
オ. 留意点	<p>○幅広い年齢層・分野の方の参加につながる広報を実施すること。</p> <p>○講座内容（イ）の講師については、県の経費によって県が手配する。</p> <p>○県内各市町村職員への周知は県が実施する。</p>

(2) 「講師スキルアップ研修」の実施

ア. 対象者	<p>○人権啓発講師（令和7年度登録者数は75名程度、次年度登録候補者若干名も対象に含む）</p> <p>○参加実人数は、各回30名程度を想定すること</p>
イ. 目的	<p>○人権啓発講師活動に必要な、人権に関する知識や効果的な研修手法の習得</p> <p>○講師間の交流やつながりづくり</p>
ウ. 開催時期及び会場	<p>○開催時期 [前期] 令和7年10月（2日間） [後期] 令和8年2月（2日間）</p> <p>○会場 大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階「大会議室」（大分市東春日町1-1）</p>
エ. 開催内容	<p>[前期]</p> <p>○研修内容：「マイクロアグレッション」の基礎知識と啓発方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロアグレッションとは、日常生活の中で起きる、性別、性的指向、人種（外国人）などのマイノリティに対する無意識の差別的な言動のことを言う。 ・マイクロアグレッションの基礎知識や具体例などを学び、マイクロアグレッションの防止に向けて分かりやすく啓発する手法を習得するための研修とすること。 <p>[後期]</p> <p>○研修内容：「ファシリテーター」として参加体験型（ワークショップ）の人権研修を行うことができる技術の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権研修におけるファシリテーターとは、参加体験型（ワークショップ）の研修を円滑に進行することに加え、人権課題に関するより深い学びを促進することも求められる。 ・ファシリテーターとしての役割及び研修の進め方を実践的に学べるプログラムとすること。

エ. 開催内容	<p>[共通]</p> <p>○研修プログラムには、ワークショップや発表機会を設けるなど、受講者同士が主体的に学び合えるような工夫を講ずること。</p> <p>○原則として会場での対面型講座とする。</p> <p>○受講者は、1日のみの受講も可とする。</p>
オ. 留意事項	周知及び受講者の取りまとめは県が実施する。

(3) (1) 及び (2) に係る共通事項

- ア 会場は県が手配することとし、会場及び備品使用料は県の負担とする。
- イ 配信に係る環境整備は、受託者において行うこととする。
- ウ 受講料は無料とする。
- エ 日程及び開催場所、開催方法、講師については、受託者と県で別途調整のうえ最終決定する。
- オ 講師費用については、謝金及び旅費（駐車場代含む）のほか、諸費用（講師用飲料等）についても受託者の負担とする。
- カ 会場で配布する講演資料の印刷は県が行う。
- キ 全ての受講者に対してアンケートを実施する。アンケート結果は取りまとめの上、(1)、(2)の終了の都度速やかに、受講者名簿とともに県に提出する。なお、アンケートの設問は県で作成する。
- ク その他運営に関する一切の業務の遂行に関しては、委託業務の責任者を選任し、県との連絡調整を綿密に行うとともに、事業の進捗を管理し、取組状況等を県の求めに応じて報告する。

5 その他業務実施上の条件

- (1) 関係法令の順守
受託者は、関係法令を遵守すること。
- (2) 守秘義務
受託者は、本業務を行うにあたり、受講者に係る情報等、業務上知り得た個人情報を他に漏らし、または契約の目的外に利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (3) 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。